

平成26年度川崎市多摩川プラン推進会議幹事会

議事録

■開催日時：2014年（平成26年）12月22日（月）15：00～

■開催場所：川崎市役所 第3庁舎 18階第1会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	東京農業大学 名誉教授
副委員長	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	齋藤 光正	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表

■議事録

1. 開会

2. 委員長あいさつ

4. 議事 -川崎市多摩川プランの推進について-

- (1) 川崎市多摩川プラン改定骨子案について
- (2) その他

以下、事務局による資料確認、説明

(1) 川崎市多摩川プラン改定骨子案について

【進士委員長】 ご説明ありがとうございました。それでは、ここからは、先ほど言いましたように自由に。ご質問を含めて、これでいいか、あるいはもっとこういう代案があるかというようなことがあるだろうと思いますから、どうぞご自由にご発言ください。いかがでしょう。

【山道委員】 資料1でちょっと。右側の多摩川流域づくりの課題のひし形の上から6番目の市民共有の財産である云々ということで、多摩川を舞台に新たな活動・ビジネスの場を展開するということなんです。これ、ビジネスの展開というのはどういうこと？

【事務局】 リバーサイドカフェとかオープンカフェとか、そういうものについても一

応。これが、展開するというか、そういう提案が出てきたら手続的にちゃんとできるように考えますというような話です。

【山道委員】 それはミズベリングだとか、かわまちづくりだとかという国交省の事業とリンクしているんですか。

【事務局】 そうです。

【山道委員】 要は、例えばあそこに、小田急線の上のところにお茶屋が昔からあって、対岸に、たまり場じゃなくて、ボート屋があったよね。

【事務局】 はい。

【山道委員】 ああいうやつもあわせてというような感じですか。

【事務局】 あれは慣行水利権、以前からの許可でやっているような話なので、通常はもう今、許可がおりる話ではないので、そこは少し違うかなとは思っています。

【山道委員】 わかりました。ビジネスというと、何かまたバーベキューみたいな話をばんばんやって稼ごうとしているのかなという気がしたものだから。

【進士委員長】 バーベキューも、でも、ビジネスなんですよ。

【事務局】 はい、そうです。

【山道委員】 だから、にぎわいの場ぐらいにしておいたほうがいいような感じがするんだけど。国交省も多分にぎわいの場づくりと言っていると思うんだよね。ちょっと気になったのは、ビジネスというのがこういう文化の中でどうあるべきかというのはいろいろと議論があるだろうとは思いますが、表現の問題です。

【事務局】 わかりました。

【山道委員】 それから、新たな基本目標の（案）の中に、一人ひとりがつくる安全な多摩川（防災）、市民の生きる力を育む場の創造ということなんだけど、この一人ひとりがつくる安全な多摩川というのはどういう感じのことなのかということ。それは何か物をつくって防災の何か事業をやるとか、昔からいえば、土のうづくり、土のうを積むとか、そういう感じになってくるんだけど、つまり、ハード主体にこれが表現されているんじゃないかとちょっと思うもんだから。

1つは、僕ら今やっているんだけど、昔、鳥の命が大事なのか、あんたの命が大事なのかというので環境派がぼんぼんいじめられたんだよね。要するに、命を守るために俺たちはやっているんだと。それよりもあんたら、鳥が大事だと言っているのか。と言っているんだけど、そうじゃなくて、それは両方大事なんだというふうにやっぺいこうよというこ

とで随分議論をしたんですね。

その過程の中で、どうも環境と防災が相反するような概念で河川管理法では捉えたんだけど、多自然川づくりができた後に、結局、急速に洪水を下に流すというのはやめて、ゆっくり流そうと。そうしないと、下流のダメージが大きくて、鹿児島島の川内川が大変なダメージを受けたんです。もうトップスピードで上から、護岸をつくったばかりにやっちゃったので、ゆっくり流したほうが被害が小さくなるんだということもあるんですが、むしろ子どもたちに、やっぱり環境とあわせて防災ということの意味を教えるという場にしていこうというような話に少しずつ寄ってきているんですね。

つまり、川を知るということは、いいことばかりじゃなくて、川の恐ろしさだとか危険性を知るということにもつながるんですね。だから、そのときに彼らが、遊んで、今日はおかしい、水が急にふえてきたというあたりの感性みたいなものを醸成して、個人の避難行動を誘発していくと。それから、例えば深みに落ちたときにどうすればいいのかという、その技術も必要になるいい環境の中で遊びながら学んでいくという、自分自身を守るための何かそういうことを身に付けていくことが必要になる。

だから、環境は防災だというふうに一応少しずつ流れが来ているんですね。そういう意味からすれば、別にハードの話だけじゃなくしてソフト。最終的にやっぱり財産と生命を守るために逃げる、避難をするというのが非常に重要な話に3.11以降になってきているから、そこら辺をニュアンスとしてもう少しソフトもというのが表現できるといいなと思います。だから、ここでいう4と5は大体もう、僕らは同じことだというふうに思っているんだけどね。生きる力を育むという。

【進士委員長】 一人ひとりがつくるというのは。要するに、自覚なさいということですか。

【事務局】 そうです。その下にもあるんですけども、市民一人ひとりが防災に関する知識を身につけ、災害に備えますということをもとめてこういう形で表現したつもです。

【進士委員長】 つまり、川に近づいて落っこったりするのは自分の責任だということですか。そうでもない。

【事務局】 そこまではイメージしてないです。

【山道委員】 防災。もっと大きなことでしょう。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 安全じゃなくて防災。

【事務局】 安全の部分と防災の部分とやっぱり両方とも当然入っていると思うんです。

【進士委員長】 それでは、じゃ、皆さん、どうぞ。寺尾さん、今の説明全体について何かありません。

【寺尾委員】 ちょっと細かくて、この論点からちょっとずれるかもしれないんですけども、正式にはサイクリングロードというのはどこからどこまでというのは、市のほうで決めている部分というのはあるんですか。

【事務局】 上流については多摩区の布田橋から多摩川大橋までがまず神奈川県から平成24年に移管されています。下流側については、味の素の工場の鈴木町のところから殿町の先のところの部分までが下流側のサイクリングコースでございまして、計画としては、河口から稲城市まで考えています。

【寺尾委員】 ちょっと話が、ずれてしまうかもしれませんがけれども、川崎区に限っての護岸がちょっと暗いのが非常に気になると思うんです。今、京浜急行の港町の駅のところに京急が開発したマンションが3棟建つ、今、2棟できていると思うんですけども、あそこも何かマンションの敷地内から多摩川に出られるというような環境でつくっています。ただ、夜になりますと、多摩川沿いを散策、夜だから散策するのはおかしいかもしれませんがけれども、ちょっと暗過ぎるなというところが、今、気になっているところです。

【進士委員長】 そのマンションが、夜、プロムナードというか、夜も歩ける場所ですと売っているのですか。

【寺尾委員】 そこまでは多分言っていないと思うんですけども、私としては川崎区が多摩川の護岸が全体に暗いんじゃないかと思えます。

【進士委員長】 暗いというのは照明がないという意味ですか。

【寺尾委員】 ないということですね。

【進士委員長】 夜間照明の話ですね。

【寺尾委員】 そうなってしまうのかもしれませんがけれども、対岸を見てみると、大田区側はもうちょっと明るいなというようなイメージがある。

【進士委員長】 大田区側は照明で明るくなっているのですか。

【寺尾委員】 照明がついています。

【進士委員長】 堤防の上の照明というのは普通はどうなっているのですか。

【事務局】 堤防への設置は難しい状況です。

【事務局】 生態系保持空間の関係であまり電気をつけないという部分もあります。

【進士委員長】 そうですね。

【事務局】 それと、あと、照明をつけると、夜間、人を引き込む形になってしまいます。川自身、川との境目のところに何かフェンスがあつたりするわけではないので難しい問題です。

【進士委員長】 安全の確保をどうするかが問題になるわけですね。

【事務局】 そうです。夜間は安全のために、多摩川に近づかないように照明はつけないというのが原則です。

【進士委員長】 ということは、今のマンションの話は、堤内地側で道路とかで始末しなければいけない。

【事務局】 そうですね。大田区の市街地の道路照明が堤防を照らしているのです。

【寺尾委員】 そういうことになると思うんですけども、ただ、やはり夜、サイクリングするわけではないんですけども、自転車で走行するにはちょっと厳しいような。

【事務局】 そうですね。

【寺尾委員】 幸、中原のほうへ行きますと、左側に多摩沿線道路が走っていますので、いくらかは明るいような感じがするんですけども、川崎区側は全くそういうのがありませんのでと暗いと思っているんです。

【進士委員長】 今の民家側の明かりではサイクリングコースは照らされないのですか。

【寺尾委員】 そうですね。やはり工場地帯が多いもので。マンションができたらしょとは違うんじゃないかと思うんですけども、そこだけ少し明るくなる程度です。

【進士委員長】 もっとも川があまり明るいというのが問題ですね。

【寺尾委員】 ただ、通行するには、なれていないと難しいと感じます。

【進士委員長】 その道が主要な動線だったら、検討しなくてはならないかもしれません。ほかの道があるのであればいいのですが。

【寺尾委員】 そうですね。

【山道委員】 いや、それは個人で対応して、自転車にきちんとライトをつけるとかが必要です。それは明るさの問題になったら個人の差が出てきますから。

【寺尾委員】 そうなのかもしれませんけど。

【山道委員】 非常に目が悪い人だとかお年寄りにとってとかとなってくると、今度はもうどれぐらいのランクにすればいいのか、いろいろな問題が多分出てくると思います。

【寺尾委員】 そうは思うんですけども。

【進士委員長】 日本中の大河川は、大体河川がメインで、人が夜まで近づくような前提ではないはずです。

【事務局】 そうなります。

【進士委員長】 自然の空間ですから。それは別の観点で、今のは街側の対応が必要となりますね。齋藤さんは何かとりあえず今の段階で感じたことはありませんか。

【齋藤委員】 今の段階でちょっと漏れている、追加してほしいなというのは、今、サイクリングロードの話が出ましたね。あそこでよく、せせらぎ館もそうなんです、事故があるんです。歩行者が自転車にぶつけられるのね。それは歩行者が悪いと言われるんです。サイクリングロードは自転車優先なんです。

【山道委員】 どこですか。土手の天端の道ですか。

【齋藤委員】 土手の上の自転車が走っているところです。あそこは人が歩いちゃいけないとは言わないんだけど、注意して歩きなさいという、こういう建前なんです。

【進士委員長】 そうなんですか。この市役所の前も自転車道路がありますね。

【事務局】 はい、自転車レーンを設けています。

【齋藤委員】 あそこは歩道と自転車道が分かれています。

【進士委員長】 自転車優先だから。

【齋藤委員】 あれは自転車のところを人が歩いてぶつけられたら。

【進士委員長】 歩いていてぶつけられたら、歩いているほうが悪くなるのですか。

【齋藤委員】 極端に言えばですが。

【事務局】 すみません、ちょっと説明させていただきますと、サイクリングコースは歩行者優先になります。

【事務局】 多摩川のサイクリングコースについても、歩行者が自転車と接触した場合は特別な理由がない限り、歩行者が悪くなることはありません。

【進士委員長】 普通はそうですね一般的に。

【齋藤委員】 でも、そうでもないことを言う人がいっぱいいるんです。歩行者に、絶対2列や3列で歩くなと言っているんですよ。1列にきちんと並んで歩きなさいと言っているんです。また、自転車の時速50kmぐらいで来ますよ。だから、通り過ぎないとわからない。非常に怖いんですね。

【進士委員長】 それは怖いんですね。

【齋藤委員】 この3の3に、川崎緑の遊歩道における多摩川の散策道の設定とあるんです。これをもう少し改定の中で推進してもらいたいと思います。

【事務局】 岸辺の散策路は、国の施策としてございまして、最近では整備されていないと聞いております。

【齋藤委員】 セセらぎ館に団体に散策する時の下見で調べに来る人がいるんです。「どこ歩いたら、多摩川、一番おもしろいですか」と質問されると、ここからこういうふうに行くとおもしろいですよとか、ニヶ領を経由して多摩川に出たらおもしろいですよとかいろいろご説明してあげるんですが、そういうガイド資料というのが本当に手づくりの段階なので、多摩川プランの中で幾つかガイド資料をね。下流のほうはいっぱいいいところあるんですよ。上流のほうもいっぱいありますけれども、歩いてごらんなさいというようなところが幾つかあるので、それは多摩川ですっと歩くんじゃなくて、どこかの市街地、AならAという市街地から来てこっちの市街地に戻るとか、そういうルートを決めた形でつくっていただくとありがたいなと思うんです。

今言った一里塚とかそういうのも、ベンチとかいうのも置いてあるといいなと。セセらぎ館の周りにはベンチがないんですよ。極端に言うと、多摩川に来て、休むところがない。それで、土手に適当に座ってくださいとは言っているんだけどね。ベンチを置くなと言っているんじゃなくて、休憩できるような、トイレの周りとか、あるいは一里塚、4キロなら4キロ、3キロなら3キロ区間にそういうものをつくってもらいたい、また、多摩川だけを歩くんじゃなくて、生田緑地から来るとか、あるいは東名からおりてくるとか、あるいは二子から来るとか、いろいろなコースがあると思うので。あるいは、世田谷のほうに渡る、橋を渡るルートとか、そういうものをつくってもらいたいと思います。

【進士委員長】 散策ルートのことですか。それ、自転車ルートのことですか。

【事務局】 散策です。

【齋藤委員】 いや、そのときに、歩く人たちに、自転車危ないから、気をつけなさいよと言ってあるんです。ここまで来たら、もう下へおりなさいと。下の道を歩きなさいと。

【事務局】 いろいろ話があったので。整理させて下さい。まず1点目ですが、自転車のサイクリングコースのルールについて、歩行者が右側を歩いているパターンがあったりするもので、それについては左側通行という形で、警察からも承諾はもらいましたので、歩行者は左であり自転車は危険がないスピードで走ってくださいと。ホームページや路面

標示でPRしていくようにしています。

【齋藤委員】 わかりました。それはぜひお願いします。私が言っているのは、どこ歩いたらいいですかといったときに、自転車のこの道は危ないから下へおりなさいとか、下に道があったらそこを歩きなさいとか、そういうふうな形で指導しているので、その辺の散策ルートをおある程度つくっていただくとありがたいなと思います。

【事務局】 次の話として、多摩川沿いに、今、せせらぎ館の近くでいいますと岸沿いに舗装していない、ちょっと広い道があると思います。

【齋藤委員】 あります。

【事務局】 あの道が、今、京浜河川事務所で計画している、緊急用河川敷道路です。災害時に備えて、地盤を改良して強い道路をつくろうとしているんです。将来、その上に市のほうが舗装してマラソンコースにしますので、基本的には人と自転車というのはある程度分離できると考えているところです。

それと、次に言われました、散策路の案内というか、地図だったりマップだったりというのが未整備だというお話があったと思うんですけども、今、多摩川プランでも、川崎市全体のそういう歩くルートをつくってもいいと思っています。その辺は多摩エコPJ Aさんでつくっている「散策こみち」があるので、それを一緒に整理して、リニューアルするように検討を進めようとしています。

【齋藤委員】 そうですか。多摩川流域を中心にしたものを選んで、もうちょっとつないでいけばいいと思います。

【事務局】 まだ、確定ではないですが全体的なものでつくろうかなと思っていますので、今、ルートが80ぐらいになると思います。

【齋藤委員】 わかりました。ありがとうございます。

【山道委員】 齋藤さん、そこの整備というのはどんなイメージですか。

【齋藤委員】 例えばせせらぎ館から中野島経由でずっと川沿いに歩ける道があるんです。

【山道委員】 川沿いというと、水際ですか。

【齋藤委員】 水際ですが、ちょっと怖いんです。二、三人で歩く分ならいいですよというご案内してあげるんです。だけど、非常にいいところなんです。

【山道委員】 整備というのは、例えばこういう道が、踏み分け道があるからどうぞというような意味での整備ですか。

【齋藤委員】　　そうです。それもある程度、市のほうでちゃんとガイドして下さって、ちょっと整備してくれれば、もうちょっと歩きやすいかなと思います。

【進士委員長】　　そここのところは本質の問題ですね。

【齋藤委員】　　本当に人がすれ違えないぐらいの道路があるんです。それをちょっとおりると、川辺に行って川のせせらぎもあり、あるいはクルミなんかがいっぱい落っこっていますし、非常にいいところなんですけれども、ちょっと怖いところなんです。そういうところは、こんないいところあるんですかって団体さんに紹介するとわかってくれるんですが、1人、2人じゃちょっと怖いかなと思って。

【山道委員】　　昔、水辺づくりのときに、車椅子で車路をつくって、それから、水辺まで行こうという話があって、ごつごつしないようにと、そこを舗装した例があるんですよ。それが始まったら、うちうちもという話になって、とにかく川じゅうに真っ直ぐな道路が、アスファルトライン、セメントライン、コンクリートラインのやつができたんです。それに加えて、今度はトイレをちゃんと整備しろという話になった。つまり、川に手をつけ始めちゃうと、切りがなくなってくるんですよ。だから、むしろ僕らは、川はごつごつして当たり前だと。だから、要するに、歩くにも苦勞するところなんだということの前提のもとで楽しみましょうというようなコンセプトで。

【齋藤委員】　　整備してくれというんじゃないです。

【山道委員】　　いや、さっき整備とおっしゃったから。その整備の考え方はやっぱりちょっといろいろあるだろうと思うし、むしろ踏み分け道程度ですれ違うのに難儀するぐらいでというようなところがひょっとしたら川の魅力かもしれないから、そこら辺は少し難しい問題です。

【齋藤委員】　　こんないいところもあるんですよというところを僕は紹介しているんだけど、それがなかなか資料として出てこない。それをこの中にちょっと入れてもらいたいかなというような気がする。サイクリングロードと散策路との違いをやっぱりちょっとうたってもらいたいなと思います。

【山道委員】　　これは、整備に当たって本質の問題ですね。

【事務局】　　しっかり議論しないといけないお話かなと思います。誰でもが川岸まで行けるような状態というのは不可能な話で、そういう道をつくってしまうと逆に危なかったりして、ある程度のところから、ここから向こうは危ないですよというのもやっぱり示す必要があって、河川敷に運動施設がないところでは、マラソンコースぐらいまでなのかな

と考えております。

【齋藤委員】 なるほどね、そうなんでしょうね。

【山道委員】 マラソンコースというのは、例えば市の主催のマラソン大会をやるというような意図があつてのコースですか。

【事務局】 通常、多摩川沿いで走っている方がたくさんいらっしゃいまして、その人たちが走りやすいような場所であつたり、あとは、マラソン大会を開くようなときにそこを活用するというコースです。

【山道委員】 それも同じことだね。きのうも何か荒川で中止になって大騒ぎしていたよね。あれ、金もうけになるからといろいろな団体が乗り出してきているんです。つまり、それは緊急敷河川道路はある目的があつてつくつたんだけど、せつかくあるからマラソンコースをつくつたらどうかという話になってくると、これまた別問題だろうと思うんです。ジョギングの人たちもそれは使っても構わないけれども、マラソンという公式競技に近いようなものを川の中につくらなきゃいけないのかというのがよくわからないんです。だから、そこのところは注意をして表現したほうがいいような気がするんですね。

【事務局】 そうですね。緊急河川敷道路自身は、その場所に構造物があるわけではなくて平らな堅固な場所を用意していますので、そこの上に乗せてマラソンコースを設置できるイメージの場所なんです。

【進士委員長】 緊急河川敷道路。それは何のためですか。

【事務局】 災害時に京浜河川の重量車両等が通れるように、高水敷の部分で下を液状化しないように固めて、車が通れるような場所を確保する道路です。

【進士委員長】 物資の輸送などですか。

【事務局】 そうです。

【進士委員長】 要するに、河川敷空間がいざというときのライフラインになると。

【山道委員】 その場合も常にオープンにして、アスファルトにしているんじゃないかと、1回覆土して、要するに、人がそっちのほうが使いやすいようなケースもあるんですね。

【事務局】 そうです。

【山道委員】 だから、そういう表現も、そういう仕方もあるので。

【進士委員長】 覆土ですか。

【山道委員】 1回、コンクリートを打つんです。それで、川の土をかぶせて、それで、車両が通っても滑らないような程度の厚さをつくって。

【進士委員長】 つまり、下のやつは緊急用の構造的に大丈夫にして、上はナチュラルにするのか。

【山道委員】 ナチュラルにする。

【事務局】 そうです。

【山道委員】 それはいろいろな方法があるんだけど。

【進士委員長】 マラソンコースだったら、土にわざわざしないのでは。

【事務局】 本市では、維持管理費用のことも踏まえてアスファルトの舗装も検討しています。

【進士委員長】 とにかく国の河川行政としては、マラソンコースみたいな、あるいはジョギングコースと言ってもいいけれども、そういうものを舗装して入れるということになっているわけですか。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 物を運ぶのでしたら、上下流必要となりますね。

【事務局】 国のほうとしては、緊急河川敷道路として整備し、その上を川崎市がマラソンなどが出来るよう整備しています。

【進士委員長】 自然環境保全区域みたいな河川管理計画でやっても、その道路だけは全部通るんだね。

【事務局】 そう考えております。

【進士委員長】 はい、細かいことの前に、まず皆さんで確認したいと思います、ちなみに、これまで何年行ってきましたか。

【事務局】 9年ですね。

【進士委員長】 約10年、第1期が終わりました。だから、第1期で実績があって、クリアしたものとか、もう終わったものを外して、そして、やっていないことはまだ継続、さらに新規に、時代の変化で要求されるものを載せると、これ、そういう考え方でですね。そこまではいいと思います。

それで、そのときに組み立てですね。3つの基本的視点の理解する、整備する保全・活用するや、7つの方針とか、そういう枠組みもこのままで行くかどうかという判断が1つはあるかなと思います。判断は最後でいいから、意見ですね。やっぱり最初は、大体、川のプランというのは昔どこにもなかった。一級河川というのは国が管理するもので、自治体で何か言う発想はなかったの、これはユニークであり、多摩川の先が川崎なんだから

という理念でこれをつくったわけですね。ですから、そのときには常識じゃなかったわけだから、やはり理解を求めないと。だけど、10年やって、もしまあまあそういうのもありだなというのが世間の常識になったとすると、もうちょっとステップアップするということもあり得るかもしれないですね。

それから、整備という言葉が、今もやりとりがあって、齋藤さんは整備整備と言って、その整備はまずいというかハードの整備だと誤解されるわけです。だから、整備という言葉が大体、昔はハードだったんです。しかし、普通の方たちは、今の齋藤さんみたいに、整備というのは何か使い勝手をよくするという話で、何もそんなにハードに頑丈にしろとは言っていないんですね。

【齋藤委員】　　そうです。

【進士委員長】　　野生的なものをやや家畜化するぐらいで、動物、生物でないようにしろまでは言ってないわけです。ところが、行政的には、あるいは専門の世界では、整備というのは、特にコンサルタントなんかは、整備というところがちにやるというふうで大抵、常識的には、建設業界ではそうですね。

【事務局】　　はい。

【進士委員長】　　だから、整備という言葉が一般的な理解とちょっと違うかもしれないということですね。

それから、保全・活用についてですが、保全・活用はいいんだけど、保全と活用とセットで今これやっているんだけど、政策の中身は保全系というか、あるいは生物多様性の増進とか自然環境としての、巨大な大都市圏の中でこれだけの空間というのはやっぱりベースは自然環境の保全なんだよな。そして、川らしさがある。それが今、山道さんがおっしゃることですね。そういうものはもう本当のベースの話なのね。だから、それと利活用の話をセットにしておいていいかどうかということですね。今、生物多様性はまさに主流化して、全ての、経済界でも一般の自治体の行政にでも入ってきているので、それと並べてわかりいいかなということですね。その辺のこともあるので、そこをどうしたらいいかというようなことをいろいろ考えたりしています。

具体的に、例えば風景づくりというのが「理解」するに入れてあったんだけど、これからは、さっきの寺尾さんの話じゃないけれども、明かり、照明だけじゃないんですけれども、やはり河川らしさという、そして、上下流がずっとつながって連続した空間だということ。そこに今のマラソンコースだのサイクリングコースだの次々こういうことが入っ

てくと、やはりちゃんと整えないと、今の整備方針というか修景方針があるべきかもしれないし、そういう考え方がないで適当にやられてもちょっと困るなと思います。

街の中は、多様ですからそう気にならないけれども、川というのはもう明快ですから、そこで、サインを各区でやったり、国と市の看板が違うとかいうのもみっともないですね。だから、徐々に周辺の、これだけ大きな一級河川の場合は本当は河畔林とか、やはり今までのままでいいとは思えない。やはり前から言っているように、本当は都市計画的には高さ制限とかそういうことまで考えなきゃいけない時代です。景観行政です。

そうすると、「理解」という話での風景づくりではなくて、きちんとした政策としてやっていかなくてはけないかもしれない。沿線景観地区とか。景観法が2004年にできて、それでは景観地区というのが指定できるわけです。ですから、堤内地側に何百メートルとか。1キロとか。東京都の景観マスタープランと景観条例は僕がやりましたが、この場合は河川からたしか500メートル下げていけというふうにしてあるんです。隅田川とか多摩川とか玉川上水はね。それはもう、開発行為は届け出義務があります。そのぐらいのことをやっているのだから、多摩川に限ってでたらめでいいというわけではない。

それから、世田谷区側、大田区側を見てもそうだけど、徐々に河川のオープンスペースの眺望景観がとてもいいから、二子玉川みたいに巨大な高層マンションがこれから平気で入ってくるわけです。あれもどこでも適当にやられたら風景としてはまた隅田川化してしまう、多摩川の豊かな自然とか河川のよさを活かすには、せめて川崎区あたりまではしょうがないと思うが。今の法律では、高さ制限にかからなければ敷地さえ広ければ、建築を高くすることができてしまう。多摩川の眺望は本当にパブリックなもので、大田区、世田谷区も意識して欲しい、自ら川崎側も建物の高さをコントロールしていかないとけないかもしれない。これからの時代の大きな課題になると思う。

【山道委員】 もうちょっとみんなで川の空間を楽しめるような場所とか、ここはもう多摩川らしさを守っていきましょうよという話をできればと思います。

【進士委員長】 この計画10年間です。10年という単位で考えると、川崎側の堤防沿いの堤内地側、開発動向はどうだろう。大規模開発の予定はもうありませんか。区画整理なんかはもうほとんど終わっていますか。

【事務局】 基本的には今、スーパー堤防で動いているのが幸区の戸出のところが最後で、それ以外は今のところ計画がない状態。ただ、等々力の付近は、計画は今のところではないですけども、あそこだけ中小企業の工場があり、それも都市公園の計画もあると思

いますので、それについてはもしかしたら動く可能性はあります。あとは基本的にないと考えております。

【進士委員長】 この間二子玉川で言ったように、東急不動産が出るか出ないかは別として、おそらくやり出すとやはり高層化すると思う。これだけ眺望のいいところを、不動産会社としては当然です。だから、適当にばらばらにできてくるのは困ると思っています。そこをちゃんとコントロールすることが必要です。

昔、川沿いは洪水が起こるから基本的に工場が多かった。だけど、治水も進み、地下鉄や田園都市線やいろいろなものが出来て、便利になった。そうすると、やっぱり当然上物は変わってくる。そうするとやはり高密度化する。つまり、密度が高まる。だから、せいぜい1階か2階建て、平屋や2階建ての家屋が並んでいるぐらいは問題ないですが、二子玉川の建物は相当高い。あれは相当なインパクトになる。まだ高層ビルが3本か4本だからいいが、10本も20本も並んだら川だか何だかわからなくなる。東京都の景観では、僕らは川がどこからも見えるように川に向かって低くさせる努力をしようとしている。だから、河川の水面の持っているオープンスペースのすごさ、財産価値というのを気づいたところは間違いなくやる。それは事前にコントロールする必要がある。

だから、これからの変化の可能性ですけどね。10年ぐらいはまだ変わらないなら、言いませんが、そういう動向が見え始めてからではコントロールできないです。網というのは何でもないときにかけておかなければいけない。それが1つ。

それから、先ほど事務局と話したことを二、三紹介しておきたいと思います。防災の件です。防災については、死者の予測とか、中央防災会議もやっているし、いろいろな予測が発表されるでしょう。だから、3.11の震災もあって、やっぱり災害対策というのは相当関心が高い。一般市民としても関心を持たざるを得ないと思う。だから、今回の多摩川プランの1つの柱というか、そういうものになるかなという気もしている。

今まで河川は、洪水という被害をむしろもたらすものだというのがあるけれども、地震とか火事とかの、逆にオープンスペースとしてそこに仮に何十万もの人間が避難して1週間ぐらいそこで生きていけるという可能性も出てくると。だから、川崎は生田、等々力、富士見などの大規模緑地を持っているので、それとあわせて、この河川敷空間がいかにかいざというときに命の綱になるのかというのを前面に出していく必要があると思っている。

川崎には、河川の水も簡易浄化して飲めるようにできる。そういう製作所もあるそうだから、1週間ぐらい生活に困らないようなものにするとかも考えられる。新しい取組にせ

せらぎの新設があると聞いたが、その伏流水も活用してトータルに避難広場を考える。計画書として出すときは、例えば3平米で1人という避難人口密度を計算すると、それで川崎市民の半分はそこで賄えるとか、あとは堤内地側の大規模緑地でこうだとか、そのぐらい大きく打ち出すことによって、川崎市民にとっての命を守る多摩川を打ち出す。川は今まで洪水で迷惑する場所だとみんな思っていたんだけど、逆にいざというときはそこで助かると。避難生活を1週間や10日はやれるというふうにする。それを製作所が簡易浄化システムを開発してくれれば、企業にも貢献して、一種の技術開発を促進する。

僕はこれは今1つの例を言っただけであって、そちらでいろいろコンサルタントも考えてほしいんだけど、川崎市は富士通とか東芝とか、かなり質の高い研究水準を維持している研究所がいっぱいあります。ですから、そういうものと川をどうつなげて川崎の活性化にもつなげるか。科学技術の向上とか。皆さんご存じないだろうけれども、やっぱり昔の川崎は公害がひどくて、戦後の高度成長の中で工業都市ですけれども、公害都市と呼ばれ、全国的に印象が悪かった。横浜に比べるととにかく非常に損しているんです。それで、何とかそれをクリアするというのもこのタイミングでの課題なんです。ですから、僕はバーベキューもあっていいと思います。水辺の楽校みたいに子どもの川崎っ子教育の拠点もここに入れる。それから、市民のむしろ高齢層も含めて、齋藤さんたちがやっている、せせらぎ館などが拠点になって、川と親しみながら、コンサートもやり、昔話や渡しの実体験もやるという、そういう拠点が3大拠点か4大拠点があっていいと思う。

川はベーシックに生物多様性の回復を目指す。そして、その土俵の上に、防災が非常に重要なことだ。市民生活、あるいは特に高齢者が元気で最後まで頑張れる、社会貢献、地域貢献、地域参加できる拠点と。子どものための、未来の川崎っ子を育てる体験型フィールドですね。川崎で水にも接するし、植物や魚やいろいろなものに触れ合うし、歴史も学べるしという、そういう川崎っ子拠点と、何かそういう3つか4つの柱をつくる。

今までは全体を教科書的に非常にたくさんのメニューをつくってきた。だから、毎年の点検の大変になる。年次ごとのチェックは、もうどれがどうなっているか、やっている人しかわからないようになってきている。そうではなくて今度は、重点プロジェクトと言っているものも含めて、今の5大プロジェクトでも6大でもいいんだけど、とにかくわかりやすい、はっきりした目標を掲げて、それを達成していけば結局全体がよくなるというようにしていきたい。

それから、この10年プランというのは、今の時点でオリンピックを中間にして、さら

にオリンピック後5年ぐらいかかるから、そのぐらいの間に川崎がやらなきゃいけないことのかなりの部分をメインにして組み立てる、そういう新多摩川プランを構想してみることもあっていいかなという気がするわけです。

【山道委員】 むしろそのほうがリアリティーあるのではないですか。僕は神戸の震災のときに、一月後ぐらいに神戸の川をずっと歩いて見て回ったんです。道路が全部使えなくなっていて、みんなが川を通っていました。それから、カップラーメンが来るけれどもお湯が沸かす場所がないという人たちが河原でお湯を沸かしている。それから、生活用水は全部そこで賄う。河川プールが都賀川とか住吉川とかいろいろなところできて、そこが全部洗い場になっていたりとかした。それから、延焼防止のためにある、川側の堤内地側の樹木がものすごく防火帯になったと思う。

【進士委員長】 防火帯になるね。

【山道委員】 そういう話だとか。それからもう1つは、水循環の話もそうだけど、防災も本川だけ、避難地だけとしての空間じゃなくして、水系のネットワークから考えると、要するに、みんなが逃げる場所が水系ごとにネットワークされると、これは非常に大きな効果になっていくと思うんです。

【進士委員長】 そこへ避難する、河川敷に出てくる道になるね。

【山道委員】 あるいは、逆のコースもあるよね。洪水のとき逃げるとかという話もあるし。だから、空間の広がり、町なかへの広がりを含めた多摩川プラン。防災はやっぱり絶対やったほうがいいけれども、防災というと、必ず何か堤防を強化するとか何かそういう話のイメージが来るものだから、そうじゃなくて、様々な見方が必要になる。

【進士委員長】 先ほど事務局が言ったように、本来、防災は防災で防災計画をやっているわけだから、そこの情報をちゃんと踏まえて、そして、この多摩川が果たせることは何か、それから、今、山道さんが言ったのでいうと、堤内地側もずっと、もし緑化帯がずっと入れば、今度はさっきの景観の改善にもなるし、それから、今の自然の面からも連続した緑の帯がずっとできるとか、そういうふうになるので。もともとこの多摩川プランは、河川敷だけやりますなんて言ってないわけで流域全部です。つまり、川崎全部ですと最初から宣言している。だから、源流は多摩丘陵なんだから、多摩丘陵から多摩川まで、その間に大勢の高密度人口集積地があるわけだね。ですから、源流まで上るわけだ。そういうふうになるとなおさら重なってくるでしょう。

もちろん防災のためだけのプランは、向こうに任せればいいよ。だけど、今回我々とし

ては、多摩川は市民の命を守る川ですということを強く出す。いざというとき、それはまず命を守らなきゃいけない。だけど、日常的には、豊かに生きるということだよ。豊かに生きるのは、高齢者にとってはリタイアメントの後、いかに豊かに、社会参加しながら、そういう構想を立てなければいけないわけだ。それから、子どもにとっては、やっぱり体験が少なく、本当に自然を知らない。そういう子が川崎の多摩川のそばで、それこそ多摩川で産湯を使ったという子は将来みんな大物になると、そういうのをビジョンにしてやる。あと、中間年齢というか生産年齢人口の人は働いてもらわなきゃいけないから、バーベキューなどをしてもらい、1つは一種のレクリエーション。そして、サイクリングとかスポーツでしょう。

【山道委員】 まあいいですね。

【進士委員長】 そういうふうにすればみんなが、全ての人がこの川で救われるというか、川によって生かされるということになるのではないか、そういう気がするの。

【齋藤委員】 そうですね、今の防災関係を重点的に何か柱が決まっていたら、ホームページをもっと充実させて、どうしたらいいかというのはホームページ見れば大体わかるようなそういう体制が必要ですね。

【事務局】 そうですね。

【齋藤委員】 もうホームページ、今、10年たっているから、かなり陳腐化しちゃっているんですね。ただ、こんなことやっているよ、こんなことやっているよ、こんなふうなところがあるよぐらいのホームページなんですね。だから、それをもう少し前向きに捉えた多摩川プランの中のホームページづくり、これをやってほしいなと。せせらぎ館も今、もう少し前向きにホームページをつくり直そうと思っているんです。ホームページ見て多摩川に来る人が、せせらぎ館に来る人が結構多いんですよ。

【進士委員長】 寺尾さんのところの大師河原干潟館でしたね。上流はせせらぎ館で下流は干潟館、川崎は長いので両端だけではイメージが弱い。水辺の楽校が上中下流域に3つあるように真ん中にも拠点が欲しい。そうなる子どもにはいいですね。それから、大人はバーベキューですね。バーベキュー以外は。

【事務局】 パークゴルフ場があります。

【山道委員】 パークゴルフ場ですね。

【進士委員長】 あれは川らしいですか。僕はやらないからわからないけれども、そういうものですか。楽しめますか。

【齋藤委員】 子どもも大人も女の人も全部できる。

【進士委員長】 そうですか。非常に健全なレクリエーションですね。パークゴルフ。だから、それ、結局そういう利用の仕方、利用のスタイルというか、そういうニーズを踏まえてイメージを描いてあげる。やっぱりこのときはなるべく抑制的に、川にあんまり来させないとは言わないが、選択的に来させようと思った。要するに、本当に生き物大好きな人とか勉強したい人を中心に考えていた。だから、野球やゴルフというのは、そういう人達は来るなど僕は思っていました。

ただ、今は146万もいる市民だと、そういう人は、やっぱり少数派ですね。だから、多摩川プランが本当に市民のためのものだとはっきりわかっただけにはもう少しの設計指針が必要だと思います。整備のときはこういうのでなければいけないとか。それはそうだけど、少なくとも理念としては、どんな市民でも川を愛せる、利用できるということは考えたほうがいいかもしれない。自然志向、エコ志向の人と、ややソーシャルな歴史・文科系とかそういうのもいる。それは多摩川にある。だから、干潟でいえば、干潟での昔の漁師さんとか、東京湾、江戸湾の暮らしとか、そういうある種なりわいというか、あなたのなりわい研究的なものも一種の民族文化ですから、そういう志向性もある。それから、受け入れる土俵である河川空間が自然性が高いところで、どちらかというとなんか保全第一でやらなければいけない場所から、ややそうでなくて、グラウンドみたいにかなり人工化していて、そういうのもある。そして、上流、中流、下流というのもある。

【事務局】 8つの機能空間区分というのは国が定めておりますので、運動場がないところ、緑地のところに運動場をつくるのは難しいと考えられます。

【進士委員長】 今までのゾーニングと、今僕が言ったのは単に改めてわかりやすく整理した言い方をしただけで、その従来のゾーニングと矛盾は多分少ないと思います。僕が最初に今幾つか整理したのは、やはり市民に語りかける。多摩川があなたにとってこんなに意味がある川ですということをお知らせするためには、あんまり複雑にしないで、相手に応じてこうだよと言えるようにしておいたほうがいいということですね。

【事務局】 わかりやすく表現したいと思います。

【進士委員長】 整備と言われたからといってがちんがちんにコンクリート打つ人も出てくるし、ちょっと暗いから、ちょっと明るくするために、木、余分な切ればいいんだという齋藤さんと大分違ったりするから、一体どういうことを、どういう場所ではどういう考えでやらなきゃいけないという、大きくはデザインポリシーなんだけれども、そうい

う整備のポリシー、そういうのも今回ちゃんと最後のほうには置くことが必要だと考えます。

何かそういう大きな全体のコンセプトと、中間の幾つかの大きなプロジェクト、そのプロジェクトというのは当然、理念、コンセプトがあって、具体的な場所や対象がはっきりして、ある構想がきちんとある。それを全体を統一して、必要なのはこっちですと。これは生物多様性を考えたら、こういう配慮をしとかなければいけないね。道路だからといって、みんな同じようにU字溝を入れたりL字溝を入れて排水だけすればいいみたいな、ああいうのは困りますね。川の中はもう少しナチュラルでいいと思います。だんだん草が生えてきたのがちょうどいいかもしれないという。だから、川の中での整備の考え方があるわけです。

【齋藤委員】 何かつくるような施設じゃなくてですね。

【進士委員長】 そうですね。

【齋藤委員】 今いいところをもうちょっとPRしてもらいたいというイメージ。

【進士委員長】 そういうのと、だから、それ、今のいい状態を壊さないでやる。

【齋藤委員】 そうそう、壊さないでということですね。

【進士委員長】 整備をするってきれいに草刈をすることだと思ふかもしれないけれども、やはり昆虫からいけば何センチに刈るかで全然違うわけですから、そういうこととか、1年に何回やればいいのかという管理水準とかを考える。だから、大きな話だけでなく、そういうことも考える必要があります。

【山道委員】 景観の問題ですが、例えば川崎側が多摩川の土手から少し離れた形も含めて景観整備をやるという話の景観の意味なんだけど、これは対岸の人に対するサービスみたいなものですよ。

【進士委員長】 それもありますし、こちら側にもある。

【山道委員】 こちら側にもあるわけですよ。見るほうは対岸ですよ。川崎側を見て、富士山見て、多摩丘陵を見てという話になってくると、そういうことが例えば出てきたときには、行政的には別によその人たちのために何とかという、そういうことは起きてこないですか。

【進士委員長】 多分、財産権の問題はありますね。いや、まず本当は法律的には、都市計画上高度制限かけられてますから、しかも斜線を決めて、川側のところに向かって、僕が言っているのは下げていく話ですから、どの人も河川への空間を享受できることにな

る。それから、ずっと川沿いの景観がある種非常に落ちついた、いい統一的な空間になって、それこそ質が上がればまたそれも財産価値に反映するわけで、向こうから見たことだけを言っているわけではない。その地域そのものがよくなると考えます。

本当は東京都側に対しても、川はやはり大事ですから。さっき言ったように、一応、東京都の景観条例とか景観計画ではもう既にそうしていますから。ただ、多摩川だけが、多摩川景観基本軸をまだ未指定なんです。

おそらく、何かいろいろな思惑があるのだと思います。だから、景観基本軸指定して高さ制限し、容積を決めると、損する人が出てきてしまうんですね。神田川景観基本軸とかは指定しています。

【山道委員】 そうですね。

【進士委員長】 大河川沿いは非常に重要な場所です。

【事務局】 市も景観まちづくり条例がありまして、多摩川の色彩とかそういうのは指導はしているところですが、容積率とか高さ制限までは現状の法律で準拠という形です。

【進士委員長】 それは一般的な都市計画の容積率とか建蔽率でやっている。土地さえまとめられたら、本当は多摩川沿いのほうがいいんです。交通の問題はありますが。今後のために検討する必要はありますね。

【山道委員】 そうですね。

【進士委員長】 保全と活用だけではなくて、風景づくりというのが今、2に入っていますね。それから、もう1つは、参加と協働というのは、ずっといろいろな計画書でこれまで言ってきたことですね、パーソナリティとか連携施策とかですね。これは、今や常識になっています。参加・協働はもう当たり前なので、わざわざこういう文句をつけなくても、大きなまとまりのある事業として、さっき言った元気な暮らしをやるというプロジェクトとか、川崎っ子プロジェクトとか、あるいは生物多様性の強化とか。回復までとは言わなくてもいい。生物多様性はあるにはあるから、より増進するという、そういうプロジェクトとかですね。それから、防災ですね。命を守る、大きな大事な共有の財産としての多摩川というのと、それから、利活用の河川利用と利便性向上というのは、これも何かあっていいと思います。これはそれでいいと思います。やはり直接の整備とかいろいろな事業にもかかわると思いますから、これもそれでいいと思います。だから、もう1回言い直しますと、景観整備とか風景の話と生物多様性、河川利用、利便性向上のような、暮らしのベーシックなサービス、簡単に言うと利用サービスですね。そういう利用

サービス基盤の整備といいますか、それから、防災ですね。それから、川崎っ子か多摩川っ子かは別として、やはり子どもの将来を考えるというのをアピールするというのはとにかく市長にとってはとても重要なことですよね、生物多様性。これも今どうしても重要なことですね。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 5大目標ぐらい掲げて、それをきちんと整理すると。今、順番はちょっとでたらめだから、もう1回順番を、非常にベーシックなものからあれすとか、非常に市民的なものから、ハードとかサービスのように市役所がやればいような話を後ろに持ってくるとか、並べ方は変えられる。だけど、何かそういうふうに新しい組み立てをすれば。

もちろんそれ以外に、多摩川を育む歴史とか基礎教養みたいなのは別にみんな総論とね。要するに、いずれにしても、10年前にこのプランができました。そのときの基本的な考え方や枠組みはこうですというのは2でいいよな。

【事務局】 1が歴史になります。

【進士委員長】 多摩川そのものの歴史。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 ああ、そうか。これはわざわざ別立てにしなくてもいいよね。強いて言えば、多摩川プランをなぜつくったかというようなそういう思想だね。挨拶だな。だから、さっきの多摩川先が川崎ですみたいな、川崎の母体だというようなそういう話から。要するに、ご挨拶というか序文だね。まえがきとかね。だから、多摩川が川崎市民にとっては非常に大事な川だったというのは、昔からずっと連綿として続いているんだ。しかし、国管理河川だったので何ともさわれなかったですね。10年前に国の理解もいただいた。1は、多摩川のことも書いていいし、アユのことも書いていいけれども、そういう川だったというのでいろいろ書きながらね。ただ、これ、科学論文じゃないから、データはデータで誰かの参考のために資料集には入れてあげていいけれども、あんまりいろいろなものをグラフとか何かでやるというのは見にくくなりますから。プランの入り口の序文のところは、上手に文章としてさっと読めて、普通の市民でも理解できるような感じにして入り口をつくる。

その中に込めてもいいですし、前の多摩川プランのこの目的からこれは書いてもいいでしょう、僕はこれとまた今回違うことをやるので、あんまりこれが図表でやるとやはり、

なぜここが違うんだとなるから、第1次プランはこういうのだったよというのでいい。そして、改定の必要性は、最後に言えばいいのではないかと思う。というか、もともと改定の必要性があって改定しているわけですから。10年たったからとにかくやらなければいけないですね。

【山道委員】 ステップアップですね。

【進士委員長】 そう、いずれにしても、改定の必要性は、多摩川のこれまでの1番のところでも述べられますね。だから、僕に言わせれば、本当はここで書いている1、2、3は全部1つのものなんだよ。1、2、3が1つで。

それで、この多摩川プランの基本的考え方は、こっちへずっとスライドしても構わない。「新たな」が書いてあるからだけど、新多摩川プランの基本目標として必要なことが並べばいいわけだからね。方針として急に変わらなきゃいけないものじゃないわけで。ただ、この基本方針と、多摩川プランでの目的とか理念というのと、それがこの4番に書いてある時計文字のⅠからⅦの文章ではないかなと言う気はちょっとするね、ここはさっきの5大プロジェクトにつながるようにするか、あるいは時代の変化とか、これまでやったことを整理し、そして、今残っている課題を書いて、そして、これから求められる課題を載せる。3段階。

これまでは自然発生的にできてきたんですね。川沿いで地価の安い洪水常習地帯で、まず工場が入って、それが少しずつ撤退して、大企業は研究所に変わり、民家は徐々に更新されてきたという。だけど、相変わらず細分化されていて、既成の延長で都市が個別に更新されてきたわけで、都市全体のビジョンを描いたわけではない。この沿線というのは。だから、そこをきちん質の高いウォーターフロントというカリバーサイドタウンとしてちゃんとつくっていくんだという長期ビジョンを持つてはないかというような、それは新しい課題ですか。だから、防災もそれもそうだし、生物多様性もそうでしょう。少しそういうのを整理して、それがこの目標になるようにもう1回整理し直す。あとはもう、今の5大プロジェクトというので書いたらどうだろうというのを思う。それから、地名ですね。川崎らしいという意味では、地名でいい言葉をできるだけ使うことですね。寺尾さんの大師河原などいい言葉ですね。やはり川崎大師は全国区だし、河原がついているから川らしいし。それから、羽田沖という言葉は、あれは東京側のことですね。川崎沖というのですか。

【寺尾委員】 一般的には羽田沖って使いますよね。

【進士委員長】 それから、さっきの中流は、等々力の言葉がいいですね。誰もが知っているし、広く知られていますね。だから、そういう、誰もがというか、ちょっと小説家が小説に取り込みたいような言葉とか、やはり、そのぐらい文化性。これは、岡本かの子にしたのはそういう意味ですから、この詩は。しかし、これは岡本かの子でずっと行くわけにいかないですから。現代詩人はいないですか。

【事務局】 『万葉集』は一応、多摩川で句があったと思います。

【進士委員長】 こちらは、岡本かの子ですから、これより新しいほうがいいですね。少し現代詩人で、現代詩人でも俳人でもいいと思います。和歌から俳句にしてもいいです。いい詩なら、それでアピールする。

【山道委員】 最近で、多摩川をベースにした小説を書いた人がいる。若い女性の作家で。芥川賞か何かの候補か何かになったと思います。多摩川をいつも散歩する人なんです。

【進士委員長】 それを先ず、参考にしましょう。

【山道委員】 それの中のフレーズか何かでいいかなと思う。探します。うちにありますから。

【齋藤委員】 あと、環境学習も含めてふるさとづくり、これをちょっと重点的に入れてくれますか。

【進士委員長】 そうね。環境学習というと、非常にエコロジカルな生物系のようなことだけがメインのようにとっているけれども。

【齋藤委員】 そうじゃないですよ。

【進士委員長】 そういうふるさと心というか愛郷心とか、そういうスピリチュアルなものです。

【齋藤委員】 今、それ強調して言っているんです。

【進士委員長】 それと、基本的視点は5つのプロジェクトの要素に入っていると思いますから、同じ言葉で重複しないように整理して下さい。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 そして、基本的な考え方というのはあまり変わってないわけですから、例えば自然環境を大事にして、それで川に親しむように持っていき、この2番、この基本的なプラン、資料2の1ページの1と2と3は1つでいいでしょうと言ったのは、それはわかりますか。

【事務局】 わかりました。基本的視点の部分についても、5つの内容に整理いたします。

【進士委員長】 そうです。第2次計画はそういうこと。

【事務局】 わかりました。

【進士委員長】 別にこれで最終というわけでないので、これ以外に推進会議、そして、庁内の会議にも諮っていくのですから。

【事務局】 来年の作業の中で変えることも考えられます。

【進士委員長】 そうですね。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 皆さんよろしいですか、それでは閉会の挨拶、どうぞ。

【事務局】 大変貴重なご意見ありがとうございました。おっしゃるとおり、市民目線で市民のほうに訴えかけるようなそういうつくりをいま一度検討させていただきたいと思います。またいろいろな機会、また逐一ご報告させていただく中で、修正していただければありがたいと思います。本日はありがとうございました。